

たかねまちづくり協議会設立総会

議案書

日時 : 平成24年3月25日(日)
午前10時～

会場 : 村上市総合文化会館公民館ホール

元気 “ まち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

たかねまちづくり協議会設立総会

次 第

1 開 会

2 設立発起人会会長あいさつ（園部健関口区長）

3 設立経過報告（板垣一弘準備会会長）

4 来賓紹介

5 議長及び議事録署名人の選出

6 議 事

第1号議案 たかねまちづくり協議会規約（案）の承認について

第2号議案 たかねまちづくり協議会役員等（案）の承認について

第3号議案 たかねまちづくり計画（案）の承認について

第4号議案 平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

7 議長退任

8 来賓祝辞

9 閉 会

たかねまちづくり協議会設立経過

平成22年

期 日	会 議	内 容
8月 9日	第2回朝日地区地域審議会 (朝日支所)	朝日地区の「地域まちづくり組織」設置に係る区域設定(案)について審議を開始。
8月 20日	村上市“市民協働のまちづくり”説明会	集落区長へ村上市が進める“市民協働のまちづくり”の考え方、朝日地区の区域設定(案)について説明。

平成23年

期 日	会 議	内 容
1月 21日	第4回朝日地区地域審議会 (朝日支所)	地域まちづくり組織設置に係る区域設定について「地区単位である館腰、三面、高根、猿沢、塩野町の5地区に設定することが適切である。」と意見をまとめる。
4月 18日	村上市“市民協働のまちづくり”説明会(朝日支所)	集落区長へ平成23年度から始まる“市民協働のまちづくり”の考え方を説明。
5月 31日	第1回高根地域まちづくり協議会設立発起人会(朝日支所)	高根地域区長会によるまちづくり組織設立に向けた発起人会の発足。
7月 4日	第2回高根地域まちづくり協議会設立発起人会(朝日支所)	高根地域まちづくり説明会の開催と高根地域まちづくり協議会設立準備会の検討。
7月 28日	高根地域まちづくり説明会(村上市総合文化会館)	村上市の「これからのまちづくりの考え方」を地域住民に説明。(地域住民約60名)
8月 4日	第3回高根地域まちづくり協議会設立発起人会(朝日支所)	高根地域まちづくり協議会設立準備会設立までの流れと委員構成の検討。
8月 15日	まちづくり通信準備号発行	村上市が進めるまちづくりの考え方とまちづくり説明会の様子を掲載。
9月 6日	第4回高根地域まちづくり協議会設立発起人会(黒田公民館)	高根地域まちづくり協議会設立準備会委員の選出と委員の役割を確認。
10月 6日	第1回高根地域まちづくり協議会設立準備会(朝日支所)	高根地域まちづくり協議会設立準備会の発足(委員30名、区長8名、計38名)5回の懇談会を行いその成果からまちづくり計画等の作成を承認。
10月 25日	第2回高根地域まちづくり協議会設立準備会(朝日支所)	まちづくり懇談会①テーマ「高根地域をどのような地域にしたいか」 ・まちづくりの理念を設定するワークショップ。
11月 1日	まちづくり通信創刊号発行	準備会の設立と委員の紹介、今後の日程と検討内を掲載。
11月 8日	第3回高根地域まちづくり協議会設立準備会(朝日支所)	まちづくり懇談会②テーマ「高根地域の現状を整理しよう」 ・理念(案)の決定。 ・高根地域の現状を把握するワークショップ。

11月	15日	まちづくり通信第2号発行	まちづくり懇談会①②の様子。まちづくりの理念(案)が完成する過程を掲載。
11月	22日	第4回高根地域まちづくり協議会設立準備会(朝日支所)	まちづくり懇談会③テーマ「高根地域の将来像を考えよう」 ・理念、現状を踏まえて将来像を設定するワークショップ。
12月	1日	まちづくり通信第3号発行	まちづくり懇談会③の様子。理念と地域の現状から見える地域の将来像を掲載。
12月	7日	第5回高根地域まちづくり協議会設立準備会(朝日支所)	まちづくり懇談会④テーマ「将来像を実現するための具体策について考えよう」 ・将来像を実現するために私たちが行動しなければならない具体策を設定するワークショップ
12月	16日	第5回高根地域まちづくり協議会設立発起人会(朝日支所)	区長会にまちづくり懇談会の進捗状況を報告、総会までの日程を検討。
12月	21日	第6回高根地域まちづくり協議会設立準備会(朝日支所)	まちづくり懇談会⑤テーマ「具体策を実現するための行動計画を作成しよう」 ・将来像を実現するための長期計画を作成するワークショップ。

平成24年

期 日	会 議	内 容	
1月	10日	第1回高根地域まちづくり協議会正副会長会議(朝日支所)	5回にわたるまちづくり懇談会のまとめ。
1月	18日	発起人会、準備会役員検討会議(朝日支所)	まちづくり懇談会の成果報告と協議会の役員、代議員の選出について協議。
1月	26日	第7回高根地域まちづくり協議会設立準備会(割烹福助)	たかねまちづくり計画(案)、規約(案)、組織構成(案)について検討。
2月	1日	まちづくり通信第4号発行	まちづくり懇談会④⑤の様子。将来像を実現するための具体策を掲載。
2月	7日	第2回高根地域まちづくり協議会正副会長会議(朝日支所)	協議会役員体制(案)と今後の準備会の進め方について協議。
2月	9日	第8回高根地域まちづくり協議会設立準備会(黒田公民館)	協議会役員体制(案)決定、部会に分かれ平成24年度の計画編成～実行スケジュールを組む。
2月	22日	第3回高根地域まちづくり協議会正副会長会議(朝日支所)	各専門部の平成24年度事業(案)の確認と予算配分について協議。
2月	29日	第9回高根地域まちづくり協議会設立準備会(黒田公民館)	平成24年度事業計画(案)、収支予算(案)の検討。設立総会提出議案と役割分担について。
3月	12日	第4回高根地域まちづくり協議会正副会長会議(朝日支所)	設立総会提出議案、総会の流れと役割分担の確認。
3月	13日	発起人会、準備会役員検討会議(黒田公民館)	区長会への最終報告、設立総会最終打合せ。

第1号議案

たかねまちづくり協議会規約の承認について

たかねまちづくり協議会規約を案のとおり定めたいので、承認を求めます。

平成24年3月25日提出

平成24年3月25日承認

高根地域まちづくり協議会設立準備会
会長 板垣 一弘

たかねまちづくり協議会規約 (案)

平成24年3月25日制定

(目的)

第1条 本会は、地域の個性や課題に応じた活性化対策を高根地域に暮らす住民がお互い知恵を出し、互いに支え合って固有の自然や歴史文化を守り、暮らしやすい地域環境をつくることを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、たかねまちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成員)

第5条 本会の構成員は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 高根地域に居住する住民
- (2) 高根地域で事業を実施する個人もしくは法人
- (3) 高根地域で活動する各種団体

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|-----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 2名 |
| (3) 事務局長 | 1名 |
| (4) 会計 | 1名 |
| (5) 理事 | 若干名 |
| (6) 監事 | 2名 |

2 役員は、構成員の中から評議委員会が推薦し、総会の承認を得るものとする。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 事務局長は、本会の事務及び事務局を総括する。
- 4 会計は、本会の会計業務を総括する。
- 5 理事は、本会の運営を補佐する。
- 6 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 構成員に代わって総会に出席する代議員を置く。

- 2 代議員は、「別表-1」により構成員の中から各集落の区長が選出する。
- 3 代議員は総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。
- 4 代議員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 補欠により構成員から選出した代議員任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 役員は代議員になることができない。

(会議)

第10条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 評議委員会
- (4) 専門部会

(総会)

第11条 総会は、代議員をもって構成する本会の最高議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。なお、委任状により議決権を委任した代議員において、受任者が特定されないものは、議長に委任したものとみなす。
- 5 総会の議長は、代議員の互選によるものとする。
- 6 総会の議事は、出席した代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、この規約に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) たかねまちづくり計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 規約の制定及び改正に関すること。
- (3) 役員承認に関すること。
- (4) 年度事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 代議員の現在数及び出席者数（表決委任者を含む）
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第13条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長、事務局長、会計及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 4 役員会は、本会の運営で緊急を要する重要事項に限り、総会の議決を得ず、執行することができる。
ただし、その経過は、総会に報告するものとする。

(評議委員会)

第14条 評議委員会は、各集落区長で構成し、本会役員推薦及び本会の運営に係る助言を行う。

- 2 評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。

(専門部)

第15条 専門部は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するものとし、次の専門部を設置する。

- (1) 開発交流部
 - (2) 環境安全部
 - (3) 健康福祉部
 - (4) 地域振興部
- 2 専門部は、本会の構成員で構成する。
 - 3 専門部には、部長及び副部長を置く。
 - 4 部長は、専門部を代表し会務を総括する。

- 5 副部長は、部長を補佐し、部長が事故あるとき又は部長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 6 専門部会は、必要に応じて部長が招集する。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をすることができる。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の4分の3以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成24年3月25日から施行する。
- 2 本会設立時の役員の任期は、第8条の規定に関わらず、本会設立の日から始まり、平成25年度の通常総会で新役員が承認されるまでの期間とする。

別表 - 1

代議員の選出について

1 定員

(1) 各集落割り

集落	代議員数
高根	7人
北大平	3人
関口	6人
黒田	5人
中原	6人
朝日中野	3人
薦川	3人
岩沢	7人
総計	40人

2 選出方法

(1) 各集落からの推薦による。

第2号議案

たかねまちづくり協議会役員等の承認について

たかねまちづくり協議会役員等の選出について、案のとおり承認を求めます。

平成24年3月25日提出

平成24年3月25日承認

高根地域まちづくり協議会設立準備会
会 長 板 垣 一 弘

たかねまちづくり協議会役員等名簿 (案)

No.	役職名	氏名	備考
1	会長	板垣 一弘 <small>いたがき かずひろ</small>	
2	副会長	本間 太一 <small>ほんま たいち</small>	
3	副会長	和田 壽久 <small>わだ としひさ</small>	
4	事務局長	岩沢 和英 <small>いわさわ かずひで</small>	
5	会計	板垣 寿海 <small>いたがき としみ</small>	
6	監事	宇鉄 滋一 <small>うてつ しげいち</small>	
7	監事	宮村 安二 <small>みやむら やすじ</small>	
8	理事	遠山 充 <small>とやま みつる</small>	
9	理事	宇鉄 大博 <small>うてつ たいひろ</small>	
10	理事	佐藤 健吉 <small>さとう けんきち</small>	
11	理事	難波 義之 <small>なんば よしゆき</small>	
12	理事	鈴木 利文 <small>すずき としふみ</small>	
13	理事	井上 恵美子 <small>いのうえ えみこ</small>	
14	理事	小田 英作 <small>おだ えいさく</small>	
15	理事	斎藤 元 <small>さいとう げん</small>	
16	理事	海沼 順一 <small>かいぬま じゅんいち</small>	開発交流部長
17	理事	板垣 和行 <small>いたがき かずゆき</small>	環境安全部長
18	理事	鈴木 雅世志 <small>すずきのりよし</small>	健康福祉部長
19	理事	鈴木 重彦 <small>すずき しげひこ</small>	地域振興部長
20	理事	遠山 悦男 <small>とやま えつお</small>	開発交流部副部長
21	理事	斎藤 厚子 <small>さいとう あつこ</small>	環境安全部副部長
22	理事	今井 ヒサ子 <small>いまい ひさこ</small>	健康福祉部副部長
23	理事	鈴木 洋一 <small>すずき よういち</small>	地域振興部副部長
24	事務局	鈴木 昌子 <small>すずき まさこ</small>	開発交流部
25	事務局	鈴木 めぐみ <small>すずき めぐみ</small>	開発交流部
26	事務局	横山 一義 <small>よこやま かずよし</small>	環境安全部
27	事務局	飯沼 巳智子 <small>いぬまみ ちこ</small>	環境安全部
28	事務局	園部 ハツ <small>そのべ はつ</small>	健康福祉部
29	事務局	遠山 美子 <small>とやま よしこ</small>	健康福祉部
30	事務局	小田 長次郎 <small>おだ ちやうじろう</small>	地域振興部
31	事務局	本間 健二 <small>ほんま けんじ</small>	地域振興部

第3号議案

たかねまちづくり計画の承認について

たかねまちづくり計画を制定したいので、案により承認を求めます。

平成24年3月25日提出

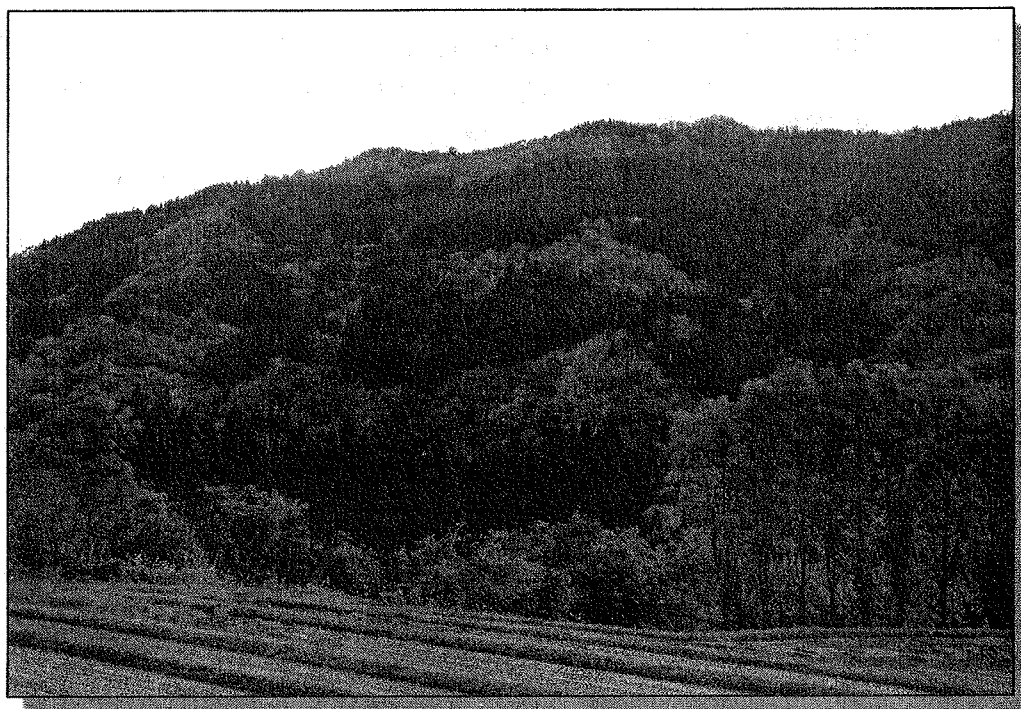
平成24年3月25日承認

たかねまちづくり協議会
会 長

(条例第5条関係)

たかねまちづくり計画

(案)



平成24年3月

たかねまちづくり協議会

たかねまちづくり計画

1 はじめに

平成20年4月に、村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の5つの市町村が合併し、新村上市が誕生しました。

村上市では平成21年度に第1次村上市総合計画が策定され、市の将来像を「元気“eまち”村上市」と定め、将来像を実現するための重点戦略を「定住の里づくり」と位置付けました。定住の里づくりは、若者から高齢者まで安心して暮らすことのできる“元気で魅力ある地域づくり”を目指すものです。

これまで村上市の各地域では、自治会（集落）、公民館、老人会、婦人会、PTA、防災組織、福祉ボランティア、趣味のサークルなどがさまざまな活動をしてきました。しかし、人口減少や



過疎化、少子高齢化が進むなかで、地域活動や組織そのものが継続困難な状況になりつつあります。また、県下一広大な面積を有する村上市には、多種多様で優れた財産や特色ある風土が存在していますが、行政の一律・画一的なやり方では、地域の特性を十分に活かすきれなくなる可能性があります。

こうした課題を解決するため、地域に暮らす人たちが一体となり、意見を出し合い、ともに協力して活動し、地域の活性化・元気づくりを進める組織として、

旧5市町村の実情に合わせたまちづくり組織が設立されることになりました。

朝日地区においては、昭和の大合併前の旧村単位である5つの地域で、まちづくり協議会を組織することになり、平成23年5月にそれぞれの地域で区長会による「まちづくり協議会設立に向けた発起人会」を立ち上げました。

その後、当高根地域は、平成23年10月6日、「高根地域まちづくり協議会設立準備会」を発足させ準備を進めてまいりました。6か月という短い期間ではありましたが、延べ9回の会議（内5回はワークショップ）を経て、この度、いよいよ、「たかねまちづくり協議会」を設立する運びとなりました。

たかねまちづくり協議会では、地域の個性や魅力を活かし、子供から高齢者までの全ての方が、安心して暮らせる、「ここに住み続けたい」「ここに住んで良かった」と実感できるまちづくりを進めていきます。そのために、地域住民の皆さんと将来目標を共有し、私たちが向かうべき方向を示すものとして「たかねまちづくり計画」を策定します。



2 地域の現状、課題

◆住民交流

- それぞれの集落においては昔からの祭りや行事が大切に守られ受け継がれてきました。しかし、若い世代の価値観や生活様式の多様化、少子高齢化の進展により、歴史とともに築き上げてきた伝統文化を保存し継承することが難しくなりつつあります。
- ここで暮らす人々は思いやりややさしさに溢れ、大人から子供まで気持ちよくあいさつを交わしています。



また、高齢化の波にも負けずお年寄りは生きがいを持ち元気に暮らしています。しかし、高齢化や定住人口の減少から、集落の共同作業などに支障が出始めているところもあります。

◆自然環境

- 美しい自然に囲まれ、川や山の恩恵を受けながら生活を営んできました。反面、冬期間の降雪量が多く、特に高齢者にとっては厳しい環境になります。また、道路脇や空き地等にゴミや空き缶が捨てられ景観が損なわれてきています。

◆農業環境

- 豊かな自然の中で育まれた美味しいお米や新鮮な野菜があり、家庭の食卓へとつながっています。一方で、鳥獣被害が多発し耕作できない畑が増えています。また、農業経営の不振から後継者が減少し、今後は農業者の高齢化により耕作放棄地の増加も予想されます。

◆生活環境

- 朝日地区のほぼ中心部に位置し公共施設が身近にあり利用しやすい立地条件にあります。反面、医療機関や商店が少なく、これから、高齢化が進み、自動車を運転できなくなる人が増えると予想され、高齢者の足の確保が心配されます。



3 地域まちづくりの理念、将来像（目標年度：平成33年度）

「互いに支え合って固有の自然や歴史文化を守り、暮らしやすい地域環境をつくる。」を理念にかかげ、次の5つの将来像を達成するためにまちづくりを進めます。

- 一、美しい山村の景観を守る取り組みが行われ、それに伴って人々が集まっている。
- 一、伝統文化がしっかりと保存・継承・PRされる地域になっている。
- 一、人と地域とのつながりを大切にし、健康でいつまでも安心して暮らせる地域になっている。
- 一、地域内外の交流事業がたくさん行われ、若者の定住促進も進んでいる。
- 一、地域内の仕事が増え、雇用の場が増えている。

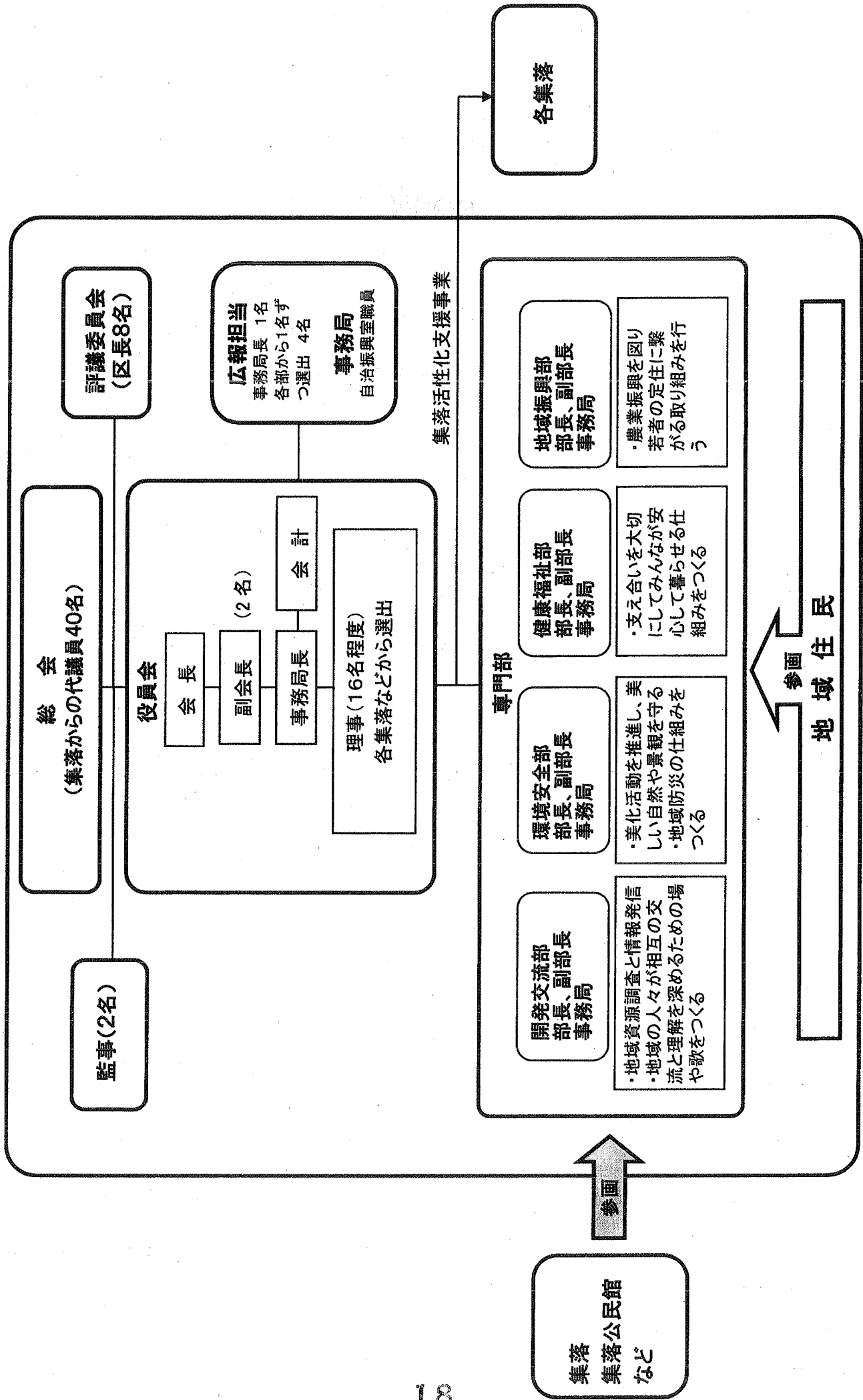
4 具体的な取組みの方向性、実施事業等(計画年度:平成24年度~平成33年度)

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域資源調査を行い、その結果を情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の宝物を調査研究してまとめ、それを情報発信する。 ・地域の伝統文化を学び、伝承するための学習機会をつくる。
地域の人々が相互の交流と理解を深めるための場や歌をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体が交流できる新たなイベントや場を創設する。 ・地域の元気ソングを作る。 ・既存の事業を利用して地域交流を図る。 ・郷土料理を活かした交流の場をつくる。
美化活動を推進し、美しい自然や景観を守る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「たかね美化の日」を設けゴミ拾いや草刈りをする。 ・たかね花いっぱい運動を行う。 ・環境パトロールを行う。
地域防災の仕組みを具体化させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップをつくり、定期的な避難訓練を行う。 ・防犯パトロールを実施する。
支え合いを大切にして、みんなが元気で安心して暮らせる仕組みをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のための助け合い活動を具体化する。 ・地域の茶の間の活用拡大を図る。 ・健康維持のための体力づくり運動を展開する。 ・子供が安心して遊べる場所をつくる。 ・地域をあげてあいさつ運動を実施する。 ・通学ボランティアなどにより子供の安全を見守る。
農業振興を図り、若者の定住に繋がる取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が農業体験を行う機会を増やす。 ・若者が出会うための縁結びイベントを行う。 ・直売所や観光農園を開設し、特産品が並ぶイベントを開催する。 ・鳥獣被害対策として定期的にパトロールを行う。

5 事業計画年度（実施年度：平成 24 年度～平成 33 年度）

区分	基本方針	事業項目	実施年度											備考
			24	25	26	27	28	29	30	31	32	33		
開発交流	地域資源調査を行い、その結果を情報発信する。	・地域の宝物を調査研究してまとめ、それを情報発信する。	▶											重点施策
		・地域の伝統文化を学び、伝承するための学習機会をつくる。				▶								
	地域の人々が相互の交流と理解を深めるための場や歌をつくる。	・地域全体が交流できる新たなイベントや場を創設する。	▶											
		・地域の元気ソングを作る。	▶											
環境安全	美化活動を推進し、美しい自然や景観を守る。	・「たかね美化の日」を設けゴミ拾いや草刈りをする。	▶											重点施策
		・たかね花いっぱい運動を行う。	▶											重点施策
		・環境パトロールを行う。			▶									
	地域防災の仕組みを具体化させる。	・防災マップをつくり、定期的な避難訓練を行う。					▶							
・防犯パトロールを実施する。				▶										
健康福祉	支え合いを大切に、みんなが元気で安心して暮らせる仕組みをつくる。	・高齢者のための助け合い活動を具体化する。			▶									
		・地域の茶の間の活用拡大を図る。	▶											重点施策
		・健康維持のための体力づくり運動を展開する。			▶									
		・子供が安心して遊べる場所をつくる。			▶									
		・地域をあげてあいさつ運動を実施する。	▶											重点施策
地域振興	農業振興を図り、若者の定住に繋がる取り組みを行う。	・通学ボランティアなどにより子供の安全を見守る。	▶											重点施策
		・若者が農業体験を行う機会を増やす。				▶								
		・若者が出会うための縁結びイベントを行う。				▶								
		・直売所や観光農園を開設し、特産品が並ぶイベントを開催する。	▶											重点施策
		・鳥獣被害対策として定期的にパトロールを行う。	▶										重点施策	
集落支援	・地域内の集落事業に助成金を交付し、集落の活性化を図る。	・集落活性化支援事業	▶											

たかねまちづくり協議会組織構成



第4号議案

平成24年度事業計画及び収支予算の承認について

平成24年度の事業計画及び収支予算について、案により承認を求めます。

平成24年3月25日提出

平成24年3月25日承認

たかねまちづくり協議会
会 長

平成24年度事業計画書 (案)

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
開発交流	郷土料理を味わう会 ○大海、山もち、 栃餅、どぶろくな どの郷土料理を活 かした地域交流事 業を実施する。	H24.10月 ～ H24.11月	未定	・高根地域としての意識を醸成して いくために、身近な郷土料理を利用 して地域住民が交流する場を設定す る。 実施計画の策定後、アンケート調 査やチラシ配布により協力者を集 う。10月に郷土料理講習会、11月に 郷土料理を味わう会(仮称)を実施 する。	
	地域のお宝再発見事業 ○高根地域の名所 や集落に伝わる伝 統文化などを調査 しまとめる。	H24.4月 ～ H25.3月	未定	・平成24年度から平成27年度まで の中期計画事業で進める。 平成24年度は各集落からメンバ ーを選出し、平成27年度までの計画 を作成する。その後、資料・情報の 収集を行い、作業分担を決め、年度 末には1回目の収集会議を行う。	
環境安全	たかね花いっぱいやすらぎ事業 ○地域内に花の苗 や球根を植える。	未定	未定	・先進地視察や勉強会を行い、事業 の方法を検討し、年度内事業実施を 目指す。	
	「たかね美化の日」推進事業 ○地域一斉にゴ ミや空き缶拾い を実施する。	H25.1月 ～ H25.3月	未定	・平成24年度から平成25年度まで の短期計画事業で進める。	
健康福祉	地域の茶の間立ち上げ事業 ○高根地域の全 集落に「地域の茶 の間」を立ち上げ る。	H24.4月 ～ H25.3月	未定	・高齢者が元気で暮らせる仕組みづ くりの一環として、地域内全集落で 「地域の茶の間」立ち上げを目指す。 地域内の「茶の間」が交流する機 会を設けたり、講師を招いたりして、 個々の「茶の間」の運営方法など について話し合える場をつくる。	
地域振興	鳥獣被害対策事業 ○鳥獣被害対策と して定期的にパト ロールを行う。	H24.7月 ～ H24.11月	未定	・パトロール隊を結成し、長期的な 活動に繋げる。	
	特産品イベント事業 ○地域の農作物 や特産品を一堂 に集めたイベン トを行う。	H25.1月 ～ H25.3月	未定	・長期計画事業。年度末から地域内 の農作物や特産品、生産者リスト作 成の検討に入る。	
人材育成	研修事業 ○先進地視察を行 う。	未定	未定	・まちづくりの先頭に立ち活性化に 導いた方の魅力を探り、その情熱を 体感する。	
集落支援	集落活性化支援事業 ○集落活性化支 援事業助成交付 金要綱により助 成を行う。	H24.4月 ～ H25.3月	未定	・地域内の集落が行う事業に対して 助成金を交付し、集落の活性化を 図る。	

平成24年度たかねまちづくり協議会収支予算書(案)

収入

(単位：円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,859,000	0	1,859,000	市地域まちづくり交付金
2 繰入金	31,000	0	31,000	準備会からの繰入金
合 計	1,890,000	0	1,890,000	

支出

(単位：円)

区分	事 業	本年度	前年度	比 較	説 明
1	地域交流経費（開発交流部）	320,000	0	320,000	
	1 郷土料理を味わう会	160,000	0	160,000	食を活用した住民交流イベントの実施
	2 地域のお宝再発見事業	160,000	0	160,000	地域探検と資源の収集
2	環境安全経費（環境安全部）	160,000	0	160,000	
	1 たかね花いっぱいやすらぎ事業	160,000	0	160,000	たかね花いっぱい運動の推進
3	健康福祉経費（健康福祉部）	160,000	0	160,000	
	1 地域の茶の間立ち上げ事業	100,000	0	100,000	地域の茶の間の活用拡大
	2 健康福祉事業	60,000	0	60,000	高齢者や子供の福祉事業の展開
4	地域振興経費（地域振興部）	160,000	0	160,000	
	1 鳥獣被害対策事業	160,000	0	160,000	鳥獣パトロール隊の結成
5	研修経費	250,000	0	250,000	
	1 協議会役員等研修事業	250,000	0	250,000	先進地視察（日帰り）
6	組織運営経費	430,000	0	430,000	
	1 報償費	160,000	0	160,000	役員等活動謝礼
	2 需用費	200,000	0	200,000	消耗品、地域情報紙印刷ほか
	3 役務費	10,000	0	10,000	切手ほか
	4 使用料及び賃借料	10,000	0	10,000	会場等借り上げ料
	5 備品購入費	30,000	0	30,000	備品購入
	6 負担金	20,000	0	20,000	会議等負担金
7	集落活動支援経費	400,000	0	400,000	
	1 集落活性化支援事業	400,000	0	400,000	集落行事、文化保存等への支援
8	予備費	10,000	0	10,000	
	1 予備費	10,000	0	10,000	予備費
	合 計	1,890,000	0	1,890,000	

収支差引き残金なし 0円

予算の補正、流用については会長に一任する。

たかねまちづくり協議会代議員名簿

No.	集 落	氏 名	備 考
1	高根	相馬 信男	
2	高根	相馬 克彦	
3	高根	相馬 忠男	
4	高根	渡辺 巽	
5	高根	遠山 稔	
6	高根	相馬 八郎	
7	高根	遠山 紀子	
8	北大平	鈴木 一雄	
9	北大平	宇鉄 文男	
10	北大平	宇鉄 清	
11	関口	海沼 和彦	
12	関口	小田 清一	
13	関口	佐藤 了	
14	関口	佐藤 多悦	
15	関口	園部 好弘	
16	関口	佐藤 直浩	
17	黒田	板垣 壽弘	
18	黒田	小池 誠一	
19	黒田	加藤 保治	
20	黒田	大田 保	
21	黒田	小池 彰	
22	中原	小池 正雄	
23	中原	鈴木 晃	
24	中原	鈴木 美彦	
25	中原	鈴木 忠次	
26	中原	岩澤 廣榮	
27	中原	鈴木 勇	
28	朝日中野	井上 伸一	
29	朝日中野	相馬 一夫	
30	朝日中野	阿部 幸男	
31	薦川	小田元一郎	
32	薦川	小田 進	
33	薦川	小田 静一	
34	岩沢	菅原十三男	
35	岩沢	斎藤 克行	
36	岩沢	斎藤 孝	
37	岩沢	齊藤 潔	
38	岩沢	本間 孝夫	
39	岩沢	飯沼 進	
40	岩沢	板垣 洋	

高根地域まちづくり協議会設立準備会委員名簿

《集落推薦準備会委員》

No.	役職	氏名	集落	備考
1	会長	板垣 一弘	高根	
2	副会長	本間 太一	岩沢	
3	副会長	和田 壽久	黒田	
4	幹事	宇鉄 滋一	北大平	
5	幹事	宮村 安二	朝日中野	
6	幹事	小田長次郎	薦川	
7	監事	海沼 順一	関口	
8	監事	岩沢 和英	中原	
9		遠山 悦男	高根	
10		中嶋 睦	高根	
11		板垣 寿海	高根	
12		遠山マユミ	高根	
13		遠山 美子	高根	
14		鈴木 洋一	北大平	
15		宇鉄 大博	北大平	
16		横山 一義	関口	
17		佐藤 克憲	関口	
18		海沼 智	関口	
19		鈴木 重彦	黒田	
20		板垣真里子	黒田	
21		鈴木雅世志	中原	
22		鈴木 昌子	中原	
23		鈴木めぐみ	中原	
24		市野瀬純子	朝日中野	
25		今井ヒサ子	朝日中野	
26		板垣 和行	薦川	
27		小田 英作	薦川	
28		飯沼巳智子	岩沢	
29		斎藤 厚子	岩沢	
30		本間 健二	岩沢	

《高根地域まちづくり協議会設立発起人会》

1	関口区長	園部 健		設立発起人会会長
2	高根区長	遠山 栄作		設立発起人会副会長
3	北大平区長	宇鉄 吉弘		
4	黒田区長	高橋 勝美		
5	中原区長	岩澤 桂治		
6	朝日中野区長	小野 孝		
7	薦川区長	小田 國雄		
8	岩沢区長	飯沼 和英		

